

令和6年度 農林水産省土地改良事業等 請負工事標準歩掛の改正等について

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室



はじめに

農林水産省が行う土地改良事業等で実施する工事を一般に土地改良工事等と称しており、その工種は、ダム、頭首工、用排水機場、開水路、管水路、畑地かんがい施設、ほ場整備工など多岐にわたっています。これらの工事の施工形態は、各工種とも、近年の社会環境の変化、土木技術の進展、建設機械の発展・普及などさまざまな要因により変化してきています。

農林水産省は、これらの要因の変化の的確な把握に努め、常に適正な標準歩掛及び諸経費となるよう、毎年、各種要因を考慮して実態調査等を行っています。この実態調査結果に基づき、土地改良事業等請負工事の標準歩掛、諸経費（現場管理費）及び諸経費（共通仮設費、現場管理費）に係る中山間地域補正値の改正を行い、令和6年度から適用することとしましたので、ここに紹介します。



改正の概要

(1) 土地改良事業等請負工事標準歩掛は、農林水産省及び国土交通省の二省で共通する歩掛については二省共同調査歩掛として、また、農林水産省の特有な歩掛については、単独調査歩掛として施工実態調査を行っているところです。

これらの調査により、令和6年度土地改良事業等請負工事標準歩掛として114工種を定めており、農林水産省単独歩掛としては、ほ場整備工において「ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満バックホウによる施工）」、管水路工において「硬質ポリ塩化ビニル管人力・機械布設の継手接合」の歩掛を新規制定したほか、「暗渠排水工」で施工歩掛をサイクルタイム化するなど、15工種の歩掛を見直しました。また、国土交通省との二省共同歩掛としては、河川・水路工において「排水材設置工」、道路工において「舗装版削孔工（アスファルト舗装版）」の歩掛を新規制定したほか、「かごマット工（多段積型）」等27工種の歩掛を見直すとともに、「場所打杭工（リバースサーキュレーション工）」の歩掛については廃止しました。

◆標準歩掛：114工種

◆新規歩掛：3工種

「ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満バックホウによる施工）」、「排水材設置工」、「舗装版削孔工（アスファルト舗装版）」

◆改正歩掛：42工種

「硬質ポリ塩化ビニル管人力・機械布設の継手接合」、「暗渠排水工」等

◆廃止歩掛：1工種

「場所打杭工（リバースサーキュレーション工）」

工)」

- (2) 土地改良工事積算基準の諸経費についても、農林水産省及び国土交通省の二省で共通する工種については、二省共同調査として、また、農林水産省の特有な工種については、単独調査として諸経費動向調査を行っているところです。

これらの調査により、令和6年度土地改良工事積算基準の諸経費として、現場管理費については全工種で諸経費率を改正しています。このほか、共通仮設費・現場管理費に係る中山間地域補正値を改正しています。

◆中山間地域補正値

共通仮設費：改正前 1.1 → 改正後 1.2

現場管理費：改正前 1.0 → 改正後 1.1

3 おわりに

土地改良事業等請負工事の積算基準は、土地改良事業等の請負工事費を算定する上で重要な資料の一つであり、発注者をはじめとし、民間においても請負工事費の積算における標準的な指標として広く活用されています。

また、施工パッケージ型積算方式についても、積算作業の省力化、設計価格の透明性向上に効果が期待されていることから、今後一層の拡充を図っていく予定です。

農林水産省では、今後も引き続き施工機械の動向、新技術・新工法等の施工形態の変化等、現場実態を適正に反映した積算基準の改正に取り組んでいきたいと考えています。

表－1 令和6年度土地改良事業等請負工事標準歩掛一覧表

番号	歩 掛 名	番号	歩 掛 名
1	1. 土 工	22	*○ ⑤ 場所打杭工（大口径ボーリングマシン工）
2	* ① 機械施工の共通事項	23	*○ ⑥ 場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）
3	② 振動ローラ締固め	24	*○ ⑦ 場所打杭工（アースオーガ工・硬質地盤アースオーガ）
4	③ 盛土・埋戻	25	* ×⑧ 場所打杭工（リバースサーキュレーション工）
5	○ ④ 不整地運搬	26	*○ ⑨ 軟弱地盤処理工（スラリー攪拌工）
	⑤ 人力荒仕上げ	27	*○ ⑩ 軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）
	2. 共通工		*○ ⑪ 薬液注工
6	○ ① ネットフェンス工	28	5. フリューム類据付工
7	○ ② 防護柵等の支柱削孔	29	① 鉄筋コンクリートフリューム機械据付
8	③ コンクリートブロック積（張）工	30	② 鉄筋コンクリート柵渠人力据付
9	④ 裏込工（ブロック張）	31	③ 鉄筋コンクリート柵渠機械据付
10	⑤ 人力小運搬	32	④ 鉄筋コンクリート大型水路機械据付
11	○ ⑥ 機械（不整地運搬車）小運搬	33	⑤ コルゲートフリューム据付（人力）
12	⑦ 境界杭設置工	34	⑥ 水路用鉄筋コンクリートL形ブロック機械据付
13	*○ ⑧ プレキャスト法枠工		⑦ リフト台車によるコンクリート水路据付
14	⑨ 芝付工	35	6. 河川・水路工
15	*○ ⑩ 安定処理工（自走式土質改良工）	36	① ウィープホール取付
	3. コンクリート工	37	② サイド・アンダードレーン工
16	① ダウエルバー取付	38	*☆ ③ 排水材設置工
17	② コンクリート打設足場工	39	④ ブロックマット設置工
	4. 基礎工	40	*○ ⑤ 消波工
18	*○ ① 鋼管杭・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）	41	*○ ⑥ 多段積かごマット工
19	* ② 既製杭の杭頭処理工		7. 管水路工
20	* ③ 既製コンクリート杭カットオフ工	42	① 管水路基礎
21	*○ ④ 鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工法）		○ ② 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設

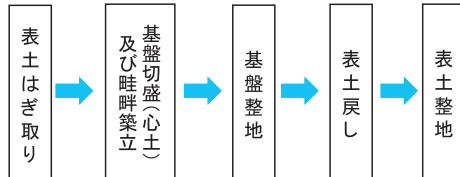
番号	歩 掛 名	番号	歩 掛 名
43	○ ③ 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設	81	② 集排水ボーリング工（ロータリー式）
44	④ 強化プラスチック複合管機械布設	82	*○ ③ 集排水ボーリング孔洗浄工
45	⑤ ダクタイル鋳鉄管機械布設	83	*○ ④ 地すべり防止工（ふとんかご）
46	○ ⑥ 鋼管機械布設	84	*○ ⑤ 地すべり防止工（じゃかご）
47	⑦ コルゲートパイプ機械布設	85	*○ ⑥ 山腹水路工
48	⑧ 鋳鉄管切断		
49	⑨ FRPM 管切断		
50	⑩ 制水弁据付工（人力）	86	13. コンクリート補修工
51	⑪ 制水弁据付工（機械）	87	① ひび割れ補修工
52	⑫ 空気弁据付工（人力）	88	② 開水路目路補修工（充填工）
53	⑬ 小バルブ類取付工（人力）		○ ③ 既設水路断面修復・表面被覆工
	8. 道路工		14. 復旧工
54	* ① 路体・路床工	89	① 畦畔復旧工
55	* ② コンクリート舗装工	90	② 耕地表土掘削・埋戻（機械）
56	*○ ③ グラスアスファルト舗装工	91	③ 耕地復旧（耕地）
57	*○ ④ PC 橋架設工		
58	* ⑤ 防護柵設置工		
59	*☆ ⑥ 舗装版削孔工（アスファルト舗装版）		
	9. ほ場整備工		15. 仮設工
60	○ ① ほ場整備整地工（標準区画 0.3 ha 以上）	92	○ ① 土のう設置・撤去
61	② ほ場整備整地工（標準区画 0.3 ha 未満）	93	*○ ② 大型土のう工
62	☆ ③ ほ場整備整地工（標準区画 0.3 ha 未満バックホウによる施工）	94	③ 水替工（小口径）
63	④ 基盤整地及び簡易整備	95	* ④ 締切排水工
64	○ ⑤ 暗渠排水工	96	⑤ 釜場設置撤去工
65	⑥ 畦畔整形工	97	* ⑥ ウエルポイント
	10. 農地造成工	98	* ⑦ 仮設材設置撤去工
66	① 人力刈払	99	⑧ たて込み簡易土留
67	② レーキドーザ抜根	100	* ⑨ 鋼製足場
68	③ レーキドーザ排根	101	* ⑩ 支保工
69	④ リップドーザ岩掘削	102	⑪ 土工用マット敷設
70	○ ⑤ リップドーザ（耕起・深耕）	103	⑫ 敷鋼板設置撤去
71	⑥ 有機質資材散布（マニアスプレッタ）	104	*○ ⑬ 仮橋・仮棧橋工
72	⑦ ロータリ（直装式）耕起碎土	105	⑭ 道路補修
73	⑧ 石礫除去工（人力）	106	*○ ⑮ バイプロハンマ工（鋼矢板・H形鋼）
74	⑨ 石礫除去工（機械）	107	*○ ⑯ 鋼矢板打込み（アースオーガ併用圧入工）
75	⑩ 雑物除去（農用地造成工用）	108	*○ ⑰ 油圧圧入引抜工
76	⑪ 畑面植生	109	*○ ⑱ 油圧圧入引抜工（ハット形鋼矢板）
	11. トンネル工	110	*○ ⑲ 油圧圧入引抜工（硬質地盤）
77	○ ① 岩トンネル（レッグ工法）	111	⑳ 交通誘導警備員
78	○ ② 岩トンネル（ドリルジャンボ工法）		
79	○ ③ トンネル仮設備		
	12. 地すべり防止工		16. 共通仮設
80	*○ ① 集水井工（ライナープレート土留工法）	112	*○ ① 重建設機械分解組立運搬
		113	② パイプライン継目試験
		114	③ 現場溶接部X線検査（鋼管類）
			○ 改正歩掛：42 工種
			☆ 新規歩掛：3 工種
			* 二省共同調査歩掛（国土交通省・農林水産省）
			× 廃止歩掛：1 工種

ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満バックホウによる施工）

施工概要

計画平均区画面積が0.3ha未満の水田のほ場整備工事において、区画面積や搬入路が狭小でブルドーザ施工が困難な場合に適用する。

ただし、現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地及び極端に扱い土量の少ない平坦地の場合（現況水田の高低差が±10cm程度以下）には適用できない。



改正概要

狭小でブルドーザ施工が困難な場合、実際の施工と現行歩掛に乖離があるため、現場条件に適合した歩掛を追加で新たに制定する。

●現行基準

- ①ほ場整備整地工
（標準区画0.3ha以上）
- ②ほ場整備整地工
（標準区画0.3ha未満）

●新規基準

- ①ほ場整備整地工
（標準区画0.3ha以上）
- ②ほ場整備整地工
（標準区画0.3ha未満）
- ③ほ場整備整地工
（標準区画0.3ha未満バックホウによる施工）

新規制定

ほ場整備整地工（標準区画0.3ha未満バックホウによる施工）状況



表土はぎ取り



基盤切盛

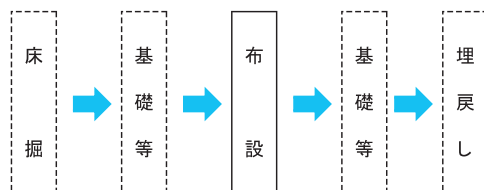


表土整地

硬質ポリ塩化ビニル管人力・機械布設（接合歩掛）

施工概要

硬質ポリ塩化ビニル管人力・機械布設



※本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

改正概要

- ◆接合箇所施工歩掛の制定
- 接合箇所3箇所を超える場合の1箇所当り接合歩掛の制定
- 接合箇所の計上方法の追記

硬質ポリ塩化ビニル管機械布設状況

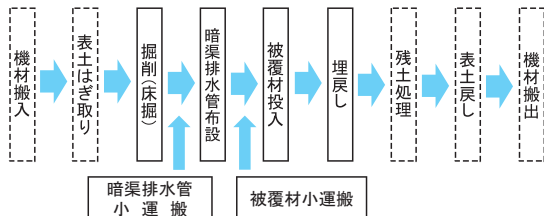


図－1 歩掛改定概要①

暗渠排水工

施工概要

ほ場整備工事における、水田及び畑地の暗渠排水工（掘削から埋戻しまで）の一連の作業を、日単位で施工する場合に適用する。施工フローは、次図を標準とする。

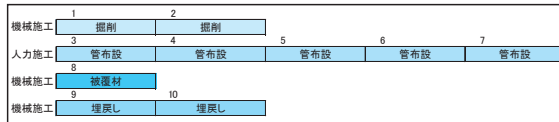


（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

改正概要

施工歩掛のサイクルタイム化（掘削から埋戻しまでの一連の作業を日単位で施工する）による改正

現行歩掛



↓

改正



暗渠排水工 施工状況



掘削(床掘)



暗渠排水管布設



被覆材投入



埋戻し

図－1 歩掛改定概要②